

那 覇 市 教 育 委 員 会 会 議 録

平成24年度第20回（定例会）

署名人 金城真徳

委員長 城間勝

開催日時 平成25年1月25日（金）

開会 午後2時00分

閉会 午後2時40分

開催場所 那覇市役所12階 第一研修室B

出席委員 城間勝委員長、金城真徳委員、添石幸伸委員、喜久里美也子委員、城間幹子教育長

議事日程

議案第33号 那覇市小中一貫教育基本構想について（学校教育課小中一貫教育推進室）

報 告 那覇市議会12月定例会における議決議案及び代表・個人質問答弁状況について  
(総務課)

出席職員

【生涯学習部】新城和範部長

(総務課) 伊良皆宜俣課長

【学校教育部】喜瀬乗英部長、宮内勇人副部長

(学校教育課) 小林貞浩課長

(小中一貫教育推進室) 森田浩次室長、平良雅司指導主事、上原曜一主査、山田義海主事

傍聴者 1名

会議録作成 (総務課) 仲間稔主査

城間委員長 ただいまから平成24年度第20回教育委員会会議定例会を開催いたします。本日の会議録署名は金城委員にお願いいたします。それでは議案第33号「那覇市小中一貫教育基本構想について」説明をお願いします。

喜瀬部長 提案理由説明

森田室長 市民意見提出制度に基づき募集をしたところ、2名の方から6件の意見提出がありました。資料の「那覇市小中一貫教育基本構想（案）の一部修正について」の2ページから4ページが市民意見提出制度の意見と市の考え方です。まずこの市の考え方の案を承認いただきたいというのが1件です。それから1ページは現行案と修正案の対比で3件ありますが、これは構想案策定後に小中一貫教育検討委員会の中で出された修正案で、この件を承認いただきたいということです。

資料説明（那覇市小中一貫教育基本構想（案）に対する市民意見提出について）

城間委員長 6件の市民意見に対する市の考え方を説明していただきました。この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

金城委員 2ページの1番で「中1ギャップを削除してください」ということがありますが、中1ギャップだけに絞るとそれは困るが、そうではなく、やはり中1ギャップ関係もあるわけですので、やはりそのまま残して生活指導とか、学力向上、いじめ問題等、そういったところに配慮しながらの中1ギャップですので、そのまま市の考え方どおりでいいんじゃないでしょうか。

城間委員長 他ございますか。それでは市民意見については提案どおりということでよろしいでしょうか。

全 員 異議なし

城間委員長 市民意見については全会一致で提案どおりとなります。

森田室長 資料説明（那覇市小中一貫教育基本構想（案）の一部修正について）

城間委員長 いま3点を説明いただきました。その3点については文言の整理をする等の修正案の提案です。私たちは、基本構想については協議などで審議を行い、委員の方々は十分に内容が頭に入っていると思いますが、この修正案の3件、それから先ほどの市民の意見も含めて構想を決めてほしいということですが、まず、この3件について質問、ご意見がありましたらよろしくお願いします。では私から、2番目の「が」と「また」をもう少し詳しく説明してもらえませんか。

森田室長 現行案の中では、「コーディネーターには、原則として本務の中学校教諭を充てる」とあります。この「が」という逆説で繋ぐと文脈がおかしくなるということで、今回は、「また」という表現にしたのですが、このあとに続く「小中一貫教育の取組を充実させるために臨時教育職員や非常勤コーディネーター、非常勤講師などの加配教員を配置します」と、これを合わせてやっているということです。本務のコーディネーターを充てる、あと補充として、業務的には臨時教諭を充てますが、その他に規模の大きなグループ等では非常勤コーディネーター、あるいは非常勤講師などの加配教諭を考慮するといったような趣旨になっていますので、ここからの文意としては「また」

という接続詞の方が妥当だと考えました。

喜久里委員 3点目の臨時教育職員を臨時教諭に修正するという案ですが、2番目の文章の中の「臨時教育職員」が「臨時教諭」に表現が変わるということではないのでしょうか。

森田室長 おっしゃるとおりで、こちらにあります「臨時教育職員」という文言を「臨時教諭」に訂正したということです。

城間委員長 他よろしいでしょうか。それでは「那覇市小中一貫教育基本構想（案）の一部修正について」そのとおり決定するというのでよろしいでしょうか。

全 員 異議なし

城間委員長 「一部修正について」については、そのとおり決定します。

森田室長 補足の報告です。第16回教育委員会会議で提案しました関連資料の資料5「小中一貫教育校の形態のメリット、デメリット」という項目については、本市が分離型の小中一貫教育を推進するということでしたので、特に必要がないということから、この部分については割愛したので報告します。

城間委員長 よろしいでしょうか。それでは議案第33号「那覇市小中一貫教育基本構想について」原案どおり決定してよろしいですか。

全 員 異議なし

城間委員長 議案第33号については議決確定します。続きまして、報告「那覇市議会12月定例会における議決議案及び代表・個人質問答弁状況について」説明をお願いします。

新城部長 報告理由説明・資料説明

議案第131号について説明します。最終本会議の中で、この条例制定についてどうするかという表決になりましたが、教育委員会が提案しました前島幼稚園、久茂地幼稚園、更には前島小学校と久茂地小学校を廃止して新たに現在まだ仮称ですが、前島・久茂地統合幼稚園及び（仮称）前島・久茂地統合小学校を設置するため、この案を提出するというふうになっています。これについては賛成多数で決議されています。40名の定数に38名の議員がいますが、その内1人は議長ということで採決には加わりません。1人は欠席されたと思うのですが、その38名の議員の内、賛成が21名、反対が9名ということです。これは38名に達しませんが、残りの8名はどうしたかということですが、これは退席です。つまり賛否の意思表示をせずに退席をして、その採決には加わらなかったということです。従って賛成21、反対9、退席が8ということです。その採決に先立ち、賛成討論、あるいは反対討論というのがあります。統合問題についての賛成討論が2人、これは与党です。自民、無所属、改革の会の議員と、公明党の議員です。反対討論が日本共産党、社社連合の2人の議員がそれぞれ賛成と反対の討論をしています。その結果が、先ほどの採決ということです。ということで、最終的には新しい学校の名称案を確定して、次の2月議会になるか、あるいは6月以降の議会になるか、これは検討しなければいけませんが、最終的な名称が公募として出てきた際に改めて提案をして、条例としては一応完結することになります。反対をしている久茂地小学校関係者の動きですが、去る1月20日に久茂地小学校P

PTAの臨時総会が開催されています。この臨時総会の議題というのは、統合準備協議会というのを立ち上げて1回だけ会議を開いていますが、その中には久茂地小学校関係者は校長、教頭だけで、PTAや地域関係の人は参加していません。そういった状況の中で、この準備協議会への参加をするか、あるいはしないかという議題でPTA総会が開催されています。その結果、当日参加をした会員、予め委任状を提出した会員がいますが、当日に参加をした方で賛成が29人です。そして反対の方が6人です。参加しないというPTAの会員が6人いますが、あと参加をするという29人の当日参加者と、それから予め参加すると意思表示をした方が32名です。これで61人です。そして委任状がありますが、この委任状というのは決まったことについて賛成しますという趣旨の委任状で、これが64人いました。PTA総会では参加しませんという6人に対して、残りが賛成という形で一応結論は出ています。こういった結果が出たのは、やはり議会で統合をするという議決があったことだと思いますが、それでも条件付きで参加をするというようなことがありますので、このことについて調整を進めています。その条件というのが3点ほどあります。アンケート調査を実施するか、あるいは協議会で会議をする前に自主的に関係者でいろんな課題、問題点を整理したい、そういった機会を設けるということなどを含めていま条件を付けられています。これについてはその後に関係者と会議をして、その方向で進めています。そして、その中でも重要なものの一つが、久茂地小学校の在校生で前島小学校ではなく、例えば開南小学校へ行きたい、あるいは壺屋小学校へ行きたい、神原小学校へ行きたい、そういったことを希望する保護者や子どもがいれば行けないかという、そのことでの条件ですが、これはアンケート調査を実施すべく進めています。またこのことについての結論は出ていませんので、後日報告できると思います。そういった中で環境整備をしていくことで、今回の学校統合について地元の理解が得られていくのかというふうに考えています。ところが、PTAですから保護者です。あと地域の関係者、特に自治会やその他の団体もいますけれども、このことについても周辺のまちづくりをどのようにもっていくかという、これは沖縄少年会館跡のことも含めて、今後いろいろ相談をしていこうということを進めています。まだ流動的ではありますが、方向性としては見えてきたような気がしています。その結果を踏まえて2月議会は時間的には間に合いませんので、更にまた協議することが多々ありますので、2月議会への条例案提案は見送ることにして、6月議会以降に提案ができればいいかなというふうに思っています。

城間委員長 この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

金城委員 PTAは何名いるのですか。

新城部長 134人です。これは委任状、それから回答しなかった会員も含めて134人です。従って無回答がありますから、131人中6人が反対、参加を拒否したということです。92、3%の方々は条件付きですけれども、協議会へ参加して学校統合に向けて準備をしようという意思表示をしています。

金城委員 条件付きにはどのような問題がありますか。

新城部長 例えば通学路があります。そういった安全の問題について、これはワークショップ形式で、まずは行政が主導するのではなく、地元の関係者主導でワークショップを開いて、何が問題なのか、何を改善すべきかということを検討したいということです。あるいは防災という観点についてもワークショップはできないかどうか。これも自主的に関係者でやっていきたいと、そういったことで出た問題を協議会に挙げて、そこでまた検討をしてもらう。予算の絡みもありますので、行政がやらないといけないものもありますので、そういったことの順序立てを自分達で主体的にやっていきたいのでその体制作りを、そういったことがあります。

城間委員長 他ございますか。それでは報告「那覇市議会12月定例会における議決議案及び代表・個人質問答弁状況について」は了承してよろしいですか。

全 員 異議なし

城間委員長 報告については了承します。以上をもちまして、平成24年度第20回教育委員会会議定例会を終了します。